(下記表示は全て消費税別)

# 人材紹介

(内容)正社員・契約社員・パートやアルバイトなど形態は問わず直接 雇用する人を紹介

## 【メリット】

| 求人広告と異なり採用が決まり就業開始するまで費用はかかりません。 ご要望に応じた人材を紹介するため応募者対応等の時間を削減することが可能になります。

#### 【流れ】

採用ターゲットの要望・労働条件をお聞かせください。

該当人材が見つかり次第、履歴書、職務経歴書をお渡し

該当人村が兄づかり次弟、履歴書、職物程歴書をお扱し、 書類選考→面接→内定後雇用条件提示→合意すれば採用決定→就 業開始→当社から請求書発行 就業開始後に紹介料が発生します。 【紹介料】

理論年収の35%

※45万円に満たない場合は一律45万円

●理論年収・・・採用者に支払われる報酬で給与、賞与など名目を問いません。賞与は、算定期間全ての期間に在籍していたものとみなした場合の金額を加えます。

#### 【退職に至った場合の保障期間】

就業開始後3ヶ月以内の場合は50%、1ヶ月以内の場合は80%をご返金 L.ます。

※自己都合退職のみが対象

#### 紹介予定派遣

(内容)正社員・契約社員・パートやアルバイトなど形態は問わず直接 雇用することを前提に、最初に最長6ヶ月間派遣で採用

#### 【メリット】

派遣就業中に能力を見ることができ、直接雇用する前に能力等のミスマッチを防ぐことができます。

# 【流れ】

採用ターゲットの要望・労働条件をお聞かせください。

該当人材が見つかり次第、履歴書、職務経歴書をお渡し

書類選考→面接→採用決定し派遣就業開始→契約期間満了の1ヶ月前までに両者(企業と派遣スタッフ)が直接雇用になるか意思確認→なる場合は条件提示→合意すれば期間満了後転籍

※派遣期間は法定で最長6ヶ月と決まっていますが、期間は2~6ヶ月の間で柔軟に決める事ができます。

#### 【派遣期間中の料金】

時給2,200円+通勤交通費

\*派遣社員の能力により変動します。

#### (料金に含まれる内容)

派遣社員の給与、社会保険料、有給負担分、健康診断費用

【派遣期間終了後、直接雇用する場合の転籍料金】

- →派遣期間が3ヶ月以内:理論年収の35%
- →派遣期間が6ヶ月未満:理論年収の30%
- →派遣期間が6ヶ月以上:理論年収の25%
- ※45万円に満たない場合は一律45万円
- ●理論年収・・・採用者に支払われる報酬で給与、賞与など名目を問いません。賞与は、算定期間全ての期間に在籍していたものとみなした場合の金額を加えます。

※直接雇用にならなかった場合、転籍料金は不要ですが、実際に派 造就業した期間の派遣料金は発生します。

## 人材派遣

#### 【メリット】

正社員の補助を担う人材の確保、産休代替や繁忙期など期間限定の補充、0.5人程度(扶養内)の業務に対応できる人材の確保など様々な要望に対応が可能です。派遣期間中に直雇用に切り替える事も可能です。

# 【流れ】

採用ターゲットの要望・労働条件をお聞かせください。 該当人材が見つかり次第、キャリアシートをお渡し、 書類選考→顔合わせ→採用決定し派遣就業開始

※派遣スタッフが就業した時間数に応じて請求。1日8時間を超えた場合 や休日出勤、22:00以降就業した場合は法定通り請求が上がります。

## 【派遣料金】

時給2.200円+通勤交通費

\*派遣社員の能力により変動します。

(料金に含まれる内容)

派遣社員の給与、社会保険料、有給負担分、健康診断費用

- ※直接雇用に切り替える場合は転籍料金が発生します。
- |→派遣期間が3ヶ月以内:理論年収の35%
- →派遣期間が6ヶ月未満:理論年収の30%
- →派遣期間が6ヶ月以上:理論年収の25%
- ※45万円に満たない場合は一律45万円

●理論年収・・・採用者に支払われる報酬で給与、賞与など名目を問いません。賞与は、算定期間全ての期間に在籍していたものとみなした場合の金額を加えます。

#### 在宅(業務委託)

(内容) 勤務者(=受託者)と業務委託契約を締結し業務量に応じて報酬を払い基本的に自宅で勤務

#### 【メリット】

- ・作業をアウトソース化しコンサルなど付加価値の高い業務に注力が可能になります。
- ・家庭の事情などで出社型で勤務できない実務経験者が対象になるため即戦力の採用が可能になります。
- 自宅勤務になるため通勤手当などのコスト削減に繋がります。

# 【流れ】

採用ターゲットの要望・労働条件をお聞かせください。 該当人材が見つかり次第、履歴書、職務経歴書をお渡し、 書類選考⇒面接⇒内定後条件提示⇒合意すれば就業決定⇒受託者と 業務委託契約を締結し就業開始⇒当社から請求書発行

就業開始後に紹介料が発生します。

【紹介料】

受託者へ支払う月額報酬×12×35% ※45万円に満たない場合は一律45万円

【契約終了に至った場合の保障期間】

就業開始後3ヶ月以内の場合は50%、1ヶ月以内の場合は80%をご返金 します。

※本人からの申し出のみが対象